

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4090700057
法人名	社会福祉法人 薫風会
事業所名	風の里 グループホーム
所在地 (電話番号)	福岡県北九州市八幡西区里中二丁目17番13号 (電話) 093 - 612 - 0120

評価機関名	株式会社アーバン・マトリックス		
所在地	北九州市小倉北区紺屋町4 - 6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成21年2月26日	評価確定日	平成21年3月26日

【情報提供票より】(平成21年2月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成19年5月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	12 人	常勤	5人, 非常勤 7人, 常勤換算 7.05人

(2) 建物概要

建物構造	RC造り 6階建ての2階部分
------	-------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000円	その他の経費(月額)	(光熱水費)15,000円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
または1日当たり 1,480円				

(4) 利用者の概要(2月1日現在)

利用者人数	9名	男性	1名	女性	8名
要介護1	1名	要介護2	3名		
要介護3	3名	要介護4	2名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 87.2歳	最低	71歳	最高	98歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	八幡厚生病院 / 東筑病院 / 加来歯科医院
---------	------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

風の里グループホームは、子どもから高齢者まで地域福祉のニーズに応えるべく、保育園・特別養護老人ホーム・ショートステイ・デイサービス・ケアプランセンターなど多彩な福祉事業を展開する社会福祉法人薫風会が運営している。今池電停近くの高台の近代的なビルの2階にあり、高齢者にふさわしいバリアフリー設計となっている。併設して認知症対応型のデイサービスも展開している。開設より2年目を迎え、入居者もホームの暮らしになじみ、職員と共にお互いが支え合いながらゆっくりと過ごしている。1日の暮らしの中で職員は、入居者も職員も「自分らしく」過ごせることが一番であると考え、パラエティに富んだ手作り料理やレクリエーション・衛生面での支援・健康管理など一人ひとりが持てる力を発揮できるように支援している。管理者や職員は、日々の暮らしが快適で流れる空気が暖かく、穏やかに過ごせるように支援し、また、運営改善に向けても熱心に取り組んでいる。年々、その成果は出てきており、現状に満足せず、新たな改革への意思を持ち、更なる質の高いケアやサービスの提供を目指して取り組んでいる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	<p>昨年の外部評価では、改善項目が6項目あり、優先順位をつけた「改善計画ノート」を作成し実践的に取り組み成果を挙げている。外部評価の結果を受け、日々のケアやサービス・運営面で積極的に改善に向けて取り組んでいる。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員全員で今年度の自己評価を行い、職員のスキルアップに活かしている。自己評価により、職員一人ひとりが現状を客観的に把握し、問題点や課題などを掘り下げ、ケアやサービスの質を振り返る大きな機会として活かしている。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>運営推進会議は定期的に2ヶ月に1回開催している。ホームの運営状況の報告以外に委員からの質問や助言があり、出された意見は職員のミーティングにフィードバックし、取り組むべき課題を抽出し運営に反映している。検討内容としてターミナルケアの取り組みなども話し合いが持たれている。会議には入居者・家族の参加があり、その中で出された意見は貴重な発言として真摯に受けとめ、今後のケアやサービス・運営面で大変役立つものと確信している。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>今年度は、家族の意見・苦情・不安への対応など検討課題とし、ケアやサービスの質の向上のために入居者や家族の要望や意見・生活環境・職員の勤務状況など多様な面からの率直な意見を伺いたいと月2回、介護サービス相談員の訪問時を入居者や家族の意向を把握する機会として活かしている。平成20年9月より、家族にも日時を知らせ参加をお願いしている。まだ開始間近ではあるが良い成果が得られると考えている。また、相談・苦情対応窓口以外に第三者委員(税理士・精神保健福祉士)を設け、ホームのみの対応とせず、第三者の立場で対応していく体制を整えている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ホーム開設より2年を経過し町内会にも加入しており、地域からも理解や協力が少しずつ得られている。今年度は目標の1つに自治会活動を積極的に行うことを掲げ、例年へ増して町内会の行事参加やホームの催し物への参加依頼を回覧板で閲覧していただき、多数の参加を得ている。入居者と地域の方々との関わりが広がってきている。町内会の清掃活動や会合などにも必ず代表が出席しており、今後も地域との連携を高めていきたいと考えている。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念	地域の一員としての自覚を持ち、広く地域福祉に貢献するという法人の理念である「納得・共存・勇気」を下記のように事業所独自の理念として作りあげている。【納得して人生を過ごしていただく支援利用者職員がお互いに支えあいながら過ごす家 変わることを恐れず、常に質の向上を目指す 事業所の透明性と公益性を常に保つ】の中に地域との関係を示し、地域密着型サービスの役割を掲げている。		
		地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作りあげている			
2	2	理念の共有と日々の取り組み	入社時のオリエンテーションや様々なミーティングで理念を伝えているが、職員一人ひとりが常に日々の業務の中で実践しており、この理念なくしては支援はできないと理念の重要性を認識している。家族に対しても契約時はもちろんこと、ことあるごとに伝えている。		
		管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる			
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい	ホーム開設より2年を経過し町内会に加入しており、地域からも理解や協力が少しずつ得られている。今年度は自治会活動を積極的に行うことを目標に掲げ、町内会の行事参加やホームの催しへの参加依頼を回覧版で閲覧していただき、多数の参加を得ている。その他、地域の子どもたちが気軽に遊びに来てくれるようになるなど交流の輪が広がっている。		
		事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている			
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用	前回の評価については「改善計画ノート」を利用し6項目について検討を行った。今回の自己評価も職員全員で実施し、評価に対する意義を理解している。自己評価により新たな課題も抽出できたので今回の外部評価と連動して全員で改善策を検討していきたいと考えている。		
		運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる			
5	8	運営推進会議を活かした取り組み	運営推進会議は定期的に2ヶ月に1回開催している。ホームの運営状況の報告以外に委員からの質問や助言があり、出された意見は職員のミーティングにフィードバックし、取り組むべき課題を抽出し運営に反映している。会議には、入居者・家族の参加があり、その中で出された意見は貴重な発言として真摯に受けとめ、今後のケアやサービス・運営面で大変役立つものと確信している。		
		運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携	平成20年9月より、月2回、北九州市が派遣する介護サービス相談員の派遣を受け入れ、訪問時には入居者や家族の意見や意向を把握する機会としてとらえ、ケアやサービスの提供・運営面への反映の面で活かしている。また、市の担当者に疑問点などについてアドバイスをいただくなど連携に努めている。		
		事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる			
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用	実際に成年後見制度を利用されてる方もおられ、担当の司法書士の方とも連絡を取り合っている。今後も色々なケースが考えられるので研修会などを通じて制度への理解を高めていきたいと考えている。今後は、本人・家族へ制度を伝えることも入居者を支援する大切な事項であるので職員全員が学習する機会を設けるなど期待したい。		
		管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。			
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告	2ヶ月に1回「風のひとりごと」を発行し、入居者の日常生活や行事参加の様子など写真付きで送っている。個人的には月1回、担当職員から手紙で生活状況・金銭出納の報告をしている。それ以外にも健康状態の変化など管理者が電話連絡を行い、家族への報告は密に行っている。		
		事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている			
9	15	運営に関する家族等意見の反映	本人・家族の意見・不満・苦情への窓口や方法については相談・苦情対応窓口以外に第三者委員(税理士・精神保健福祉士)を設け、ホームのみの問題とせず、第三者の立場で対応していく体制を整えている。また、平成20年9月より、月2回、介護サービス相談員を受け入れ、介護サービス相談員の訪問時を利用者・家族の意向を把握する機会として活かしている。		
		家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている			
10	18	職員の異動等による影響への配慮	法人としてのサービスのバランスや職員の希望などによる異動などもあるが、入居者のダメージに配慮し、なるべく最小限に抑えるように努めている。離職についても働きやすい職場を目指して職員一人ひとりの心情や健康状態の把握に努めている。		
		運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている			
5. 人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重	職員の採用については特に条件は設定していないが、長く勤めてもらうためにも、人あたりがよく、高齢者に対する思いがある方を採用している。管理者は、職員が生きがいをもって勤務できるように一人ひとりの個性を活かし、向上心を持って働けるようにサポートしている。また、管理者は、いつでも職員が相談できる関係づくりを大切にしている。		
		法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	20	人権教育・啓発活動	入社時の新人研修では事業所の理念が人権教育そのものであるという思いでグループホームについての理解や人を大切に作る心など特に力を入れて教育している。入社後は事業所内外の研修に参加したり、日々の関わりの中で常に人権についての意識を持って行動するように指導し実践している。		
		法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。			
13	21	職員を育てる取り組み	入社時の研修、その後の事業所内外の研修への参加は計画を立て、職員の経験や習熟度によって実施している。特に重点を置いているのは実践の場での教育である。日々の関わりの中で職員が自分の目標を持ち、日々、ケアやサービス提供を行う中で、自らの課題を見つけ取り組んでいくことを支援している。		
		運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている			
14	22	同業者との交流を通じた向上	他事業所主催の勉強会に参加するなど、交流の機会を設けている。同業者との勉強会や施設見学などを通じて、ケアやサービスの質の向上に反映できることは充分承知しているが、現在のところ、ネットワーク化までには至っていない。		同業者との交流は職員同士の意見交換や仕事の悩みなどを語り合う機会ともなり、職員の意識を高めることにもつながると考えられる。今後は、同業者のネットワーク化を図り、地域へ認知症の理解を育むなどが期待され、今後の取り組みに期待したい。
		運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている			
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
2. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用	入居前には自宅や病院を訪問したり、家族と共にグループホームを見学していただいたり、ホームの雰囲気を感じていただき、徐々に職員と入居者がなじみの関係を築いていけるように心がけている。そのことで入居者が不安なく入居できるように努めている。		
		本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している			
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係	法人の理念「共存」にあるようにお互いが「ありがとう」と伝え、自然な関係の中で支えあう暮らしを大切に考え、共に楽しみ、悲しむという関係を築いている。		
		職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>本人の希望や意向の把握は、その根源となる生活歴や生活環境・なじみの暮らしなどの聴取が必要であり、本人・家族とゆっくり会話するなど些細なことでも見逃さずに気づいたことを言語化し確認することになっている。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>改善計画の優先順位に計画作成時には、必ず本人や家族を交えてカンファレンスを行い、希望を把握するように取り組んでいる。日々の生活の中から、本人の希望を見逃さないように職員間で情報交換を行い、介護計画に反映させている。カンファレンスからプラン、プランにそって優先順位ごとの記録・評価、そして会議と一連の流れが確認できた。今後は、看護師の計画と介護計画を少しずつ、つながりを持たせると重度化した場合などにスムーズに計画を追加・変更することができると思われる。</p>		
19	39	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>介護計画の半年に1回の見直しや状況に応じての見直しなどをきちんと行っている。また、計画にそってのケアプログラムも日々の状況を観察し、介護援助項目を変更するなど、細やかな見直しを行っている。改善目標で日々の様子・気づきなどを記録し見直しを行い、新たなニーズを把握している。記録をしやすくする工夫・小さなことでも記録に残すなど習慣化し、1ヶ月のまとめの際に計画についての意見を聴くなど細かに取り組んでいる。</p>		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>24時間の面会が可能である。ホームでの家族の宿泊や食事ができるようにしている。同法人が運営する保育園やデイサービスとも交流を行っている。医療連携体制も整え、安心して生活していただけるように支援している。</p>		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	<p>かかりつけ医の受診支援</p> <p>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>医療については本人・家族が希望する、かかりつけ医の受診を支援しているが、グループホームへ月2回、往診に来られ、24時間の医療連絡体制を築いている。また、医療連携による訪問看護師が週1回訪問し、医師との連携も密に行われ、健康管理も充分いき届いている。家族にとって大きな安心となっている。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有	重度化や終末期の支援についてはグループホームでの生活の継続が尊重されるように、今年度の課題とし、検討した結果「ケア指針」を作成することができた。今後は介護体制についての具体的なマニュアルを作成し、チーム全員で方針を共有し、支援できるように努めていきたいと考えている。		
		重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している			
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底	日頃の生活支援では身体面・精神面へのプライバシー保持についてスタッフ全員で順守している。個人情報についても家族以外は閲覧できないように管理を徹底している。		
		一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない			
24	54	日々のその人らしい暮らし	朝の起床から就寝までは本人のペースを大切にしており、職員と共にゆっくり過ごせることで一人ひとりの思いを見出すことが出来ている。「何でもやりたい時がタイミング」と思うので同じ空間・同じ時間を共にする事が第一と考えている。		
		職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している			
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援	食事は職員がキッチンで準備から後片づけまで行っており、入居者はその中で自分ができることに参加している。食事は入居者と職員と一緒にいただき、その中で、味付けやメニューについて話題として取り上げ、入居者が食事を楽しみにしていただけるように取り組んでいる。		
		食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている			
26	59	入浴を楽しむことができる支援	入浴は週間スケジュールで週3回を予定し、最低でも週2回は入浴できるように支援している。入居者によっては、湯の温度・時間・方法など異なるので、満足していただけるように入居者の情報を個別に職員で共有している。		
		曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	日々の生活の中で一人ひとりができることを見出し、それを職員と共に行うことで思いやりや信頼関係ができ、入居者の満足度を高めている。日常生活以外では手芸活動でできた作品を飾ったり、歌番組に合わせて歌ったりなど、状況に応じて本人の得意分野で楽しんでいただけるように支援している。現在は、トランプ遊びに夢中で、入居者の気分転換を図っている。		
		張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている			
28	63	日常的な外出支援	ホーム周辺は緩やかな坂道で少し上に保育園、少し下がるとコンビニがあるので保育園の子どもたちの遊ぶ姿を見るための散歩とお菓子や日用品の買い物がある時の散歩とコースがあり、思い思いの散歩を楽しんでいただいている。個別の外出を支援し、職員と1対1であったり、他の入居者も誘ったりと、状況に応じて取り組んでいる。		
		事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している			
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践	鍵をかけることによる弊害については職員も家族も理解しており、日中は玄関はオープンにしている。入居者の安全確保については職員同士が常に気配りや声かけを行い、職員は入居者が必ず視野の中に入る対応を行うと共に、近隣の方たちにも協力を依頼している。		
		運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる			
30	73	災害対策	「風の里消防計画」を作成し、防災管理責任者のもとに消防署の支援を得て年2回夜間と昼間を想定した避難訓練を実施している。同じビルの住民の方にも協力を依頼しており、緊急時への対応は八幡西区消防署上津役出張所へ依頼している。		
		火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている			
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援	標準的な献立表は、栄養バランスを考えて作成しており、個別にそれをもとに量や形態・栄養補助食品の補給・自力摂取可能な工夫などを行っている。水分摂取については食事以外に午前・午後のおやつタイムなどで必要な水分量の確保に努めている。		
		食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり	玄関は一般家庭のように季節の花をさりげなく飾り、自然に出入りできる工夫をしている。台所・居間・ベランダと一連のつながりがあり、職員の調理している姿やベランダでの洗濯物干しなどの姿は家庭的な雰囲気があり、入居者がなんとなくそこに集まり、時には手伝ったり、雑談やゲームをしたり、共用空間が居心地の良い空間となっている。		
		共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮	居室は家族の協力を得て自宅よりなじみの品を持参してもらい、暮らしやすい空間となっている。調査時には居室訪問に対して自ら案内・説明されるなど自然に行われていた。室内にはミニキッチンがあり、慣れ親しんだ家具や仏壇が置かれていた。手芸で作られた作品や家族の写真なども飾られ、写真については懐かしそうに話をしていた。レースの暖簾を掛けている入居者もあり、家族の意向を充分に感じる居室もあった。入り口のネームプレートには名前と住所・番地・部屋番号が記載され、住まいとしての工夫を感じることができた。		
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている			